

平成 31（令和元）年度横浜市公園及び公園施設 （4 公園）指定管理者選定結果報告書

令和元年 12 月

横浜市公園及び公園施設指定管理者選定評価委員会

1	指定管理者を選定した公園及び公園施設	1
(1)	対象公園及び公園施設の応募単位一覧	1
(2)	指定管理期間	1
(3)	指定管理者の選定の考え方	1
2	指定管理者が行う業務	1
3	選定した指定候補者及び次点候補者	2
4	選定方法	2
5	選定経過	2
(1)	スケジュール	2
(2)	応募状況	3
6	選定基準	3
7	審査結果（面接審査）	4
(1)	児童遊園地（教養施設を除く。）、こども植物園	4
(2)	海の公園	4
(3)	阿久和富士見小金台公園	5

1 指定管理者を選定した公園及び公園施設

(1) 対象公園及び公園施設の応募単位一覧（順不同。下記応募単位による選定を実施）

応募単位	公園数	公園名	所在地
1	1 2	児童遊園地（教養施設を除く。）、 こども植物園	保土ヶ谷区狩場町 213、 南区六ツ川 3 丁目 122
2	3	海の公園	金沢区海の公園 10
3	4	阿久和富士見小金台公園（新設）	瀬谷区阿久和東二丁目 61 番 1 ほか

(2) 指定管理期間（※公園及び公園施設名に付記されている番号は、前記 1（1）対象公園及び公園施設の応募単位一覧の番号と同一です）

ア 令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日まで（5 年間）

- 1 児童遊園地（教養施設を除く。）、こども植物園
- 2 海の公園

イ 令和 2 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日まで（4 年間）

- 3 阿久和富士見小金台公園

(3) 指定管理者の選定の考え方（「4 選定方法」参照）

ア 「横浜市公園及び公園施設指定管理者選定評価委員会運営要綱」及び「横浜市公園及び公園施設指定管理者の候補者の選定等に関する要綱」に基づき、指定管理者の選定を行いました。

「横浜市附属機関設置条例」及び「横浜市公園条例」に基づき設置される「横浜市公園及び公園施設指定管理者選定評価委員会」（以下「選定評価委員会」という。）において、書類審査及び面接審査を実施し、応募団体の中から対象公園及び公園施設の設置目的を最も効果的に達成できると認められる団体を、指定候補者に選定しました。

横浜市公園及び公園施設指定管理者選定評価委員会（順不同 敬称略）

役職名	氏名	所属	専門分野
委員長	金子 忠一	東京農業大学 地域環境科学部造園科学科 教授	公園計画
委員	浅井 紀代子	税理士法人 さくら共同会計事務所 代表社員 税理士	企業財務
委員	田中 揚子	砂田川水辺愛護会会長	利用者代表
委員	柳井 重人	千葉大学大学院 園芸学研究科 准教授	緑地環境管理 市民参画
委員	新田 敬師	独立行政法人都市再生機構 都市再生部 担当部長	公園管理実務

2 指定管理者が行う業務

- (1) 横浜市公園条例第 28 条の 2 第 1 項の規定に関すること
- (2) 公園施設の管理に関する業務
- (3) 公園施設の運営に関する業務
- (4) 公園に係る事業に係る業務
- (5) 日報、月間事業報告書、四半期事業報告書の作成
- (6) 年間事業計画書及び年間事業報告書の作成
- (7) 評価に関する業務
- (8) 指定期間終了にあたっての業務
- (9) 本市からの照会に係る業務

(10) その他本市の指示事項

3 選定した指定候補者及び次点候補者

応募 単位	公園及び公園施設名 (選定順)	指定候補者	次点候補者
1	児童遊園地（教養施設を除く。）、こども植物園	公益財団法人 横浜市緑の協会	—
2	海の公園	公益財団法人 横浜市緑の協会	—
3	阿久和富士見小金台公園	株式会社田澤園	—

4 選定方法

環境創造局所管公園及び公園施設の指定管理者選定にあたっては、「横浜市の公園及び公園施設指定管理者公募要項」、「公園の指定管理者選定基準」等に従い、書類審査（一次審査）と面接審査（二次審査）の二段階で審査し、選定しました。

全体を通じて、管理運営体制・方法、公園運営の取組、維持管理などの視点から審査していますが、書類審査では、①各委員の平均点が60点を超えること、②第1位の団体との得点差が15点以内の団体を書類審査通過団体とする基準としており、面接審査では、書類審査結果を踏まえた質疑等を実施し、総合的な審査として行いました。

指定候補者の決定については、各委員の面接審査採点結果の平均を審査得点とし、審査得点の高い団体を指定候補者として選定しました。

5 選定経過

(1) スケジュール

ア 公募のお知らせ（共通公募要項、共通業務仕様書）

3月20日（水）

イ 児童遊園地（教養施設を除く。）、こども植物園、海の公園、阿久和富士見小金台公園に係る公募資料の公表

4月8日（月）

ウ 上記資料のウェブサイト掲載

4月8日（月）

エ 応募説明会

4月17日（水）

オ 現地見学会

4月25日（木）、4月26日（金）

※阿久和富士見小金台公園は現地見学会を実施せず

カ 公募要項等に関する質問受付

4月26日（金）～5月13日（月）

キ 公募要項等に関する質問回答

5月20日（月）

ク 応募書類の受付

6月21日（金）

ケ 書類審査（一次審査）

7月29日（月）

コ 面接審査（二次審査）

9月30日（月）

サ 指定候補者の選定及び公表

- 10月上旬（予定）
- シ 指定管理者の指定
- 12月下旬（予定）
- ス 指定管理者との基本協定書締結
- 令和2年1月下旬締結（予定）

(2) 応募状況

応募 単位	公園及び公園施設名	応募状況
1	児童遊園地（教養施設を除く。）、こども植物園	公益財団法人 横浜市緑の協会
2	海の公園	公益財団法人 横浜市緑の協会
3	阿久和富士見小金台公園	株式会社田澤園

6 選定基準

書類審査（一次審査）		配点
1	適正な管理運営の基本事項	20
2	管理運営体制・方法	30
3	公園運営の取組	20
4	維持管理	15
5	収支計画	5
6	特記仕様書で示されている課題等の解決方法	10
7	加減点項目（市内中小企業等加点、実績評価加減点）	△5～+15
合計		95～115
面接審査（二次審査）		配点
1	適正な管理運営の基本事項	20
2	管理運営体制・方法	30
3	公園運営の取組	20
4	維持管理	15
5	収支計画	5
6	特記仕様書で示されている課題等の解決方法	10
7	加減点項目（市内中小企業等加点、実績評価加減点）	△5～+15
合計		95～115

7 審査結果（面接審査）

（１）児童遊園地（教養施設を除く。）、こども植物園

応募団体 1 団体 書類審査通過団体 1 団体

児童遊園地(教養施設を除く。)、こども植物園							
公益財団法人 横浜市緑の協会	配点	得点 (平均点)	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員
1 適正な管理運営の基本事項	20	15.00	16.00	14.00	15.00	15.00	15.00
2 管理運営体制・方法	30	21.10	22.00	22.00	20.50	21.00	20.00
3 公園運営の取組	20	15.00	16.00	14.00	15.00	15.00	15.00
4 維持管理	15	10.90	12.00	11.00	10.00	11.00	10.50
5 収支計画	5	2.90	3.00	3.00	3.00	3.00	2.50
6 特記仕様書で示されている課題等の解決方法	10	7.00	7.00	7.00	7.00	7.00	7.00
7 加減点項目(市内中小企業等加点、実績評価加減点)	△5～+15	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	95～115	71.90	76.00	71.00	70.50	72.00	70.00

【講評】

児童遊園地（教養施設を除く。）、こども植物園は、保土ヶ谷区及び南区の境に位置し、児童遊園地は、運動広場、遊び場と共に池・流れなどが整備された多様な利用ができ、近隣の子供から大人まで幅広い年齢層の市民に親しまれている施設である。こども植物園は、博物館類似施設として、植物を通して自然に親しむことにより、子供たちが植物に関する知識を深め、緑を守り、育てる心をはぐくんでもらうことを目的とした施設である。

指定候補者の選定にあたっては、こども植物園の特徴である植物の収集・保存、育成・展示に関する提案や、園地の特徴を生かした自主事業、地域・ボランティアとの連携、利用促進策などを重視した審査を行った。

指定候補者となった公益財団法人横浜市緑の協会は、当該公園の管理実績を踏まえ公益団体としての役割を活かした提案を行っており、特に、2園を一体的に活用した多様な体験プログラムの実施、市民・ボランティア・近隣団体と連携した数々の活動、植物に精通した職員による細やかな相談業務などの公園運営の取組を評価した。

指定候補者となった公益財団法人横浜市緑の協会が指定管理者として管理運営を行う際には、これまでの安定的な公園運営を継続するとともに、SNSを活用した積極的な広報の取組、ボランティアの高齢化に対応した取組、体験プログラムの効果的な実施、希少なコレクションを有する植物園という特色を生かしたさらなる展示等の充実などによる魅力向上を期待する。

（２）海の公園

応募団体 1 団体 書類審査通過団体 1 団体

海の公園							
公益財団法人 横浜市緑の協会	配点	得点 (平均点)	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員
1 適正な管理運営の基本事項	20	15.10	16.00	15.00	15.00	15.00	14.50
2 管理運営体制・方法	30	20.80	22.00	21.00	20.00	21.00	20.00
3 公園運営の取組	20	15.00	16.00	15.00	15.00	15.00	14.00
4 維持管理	15	10.90	12.00	11.00	11.00	10.00	10.50
5 収支計画	5	2.90	3.00	3.00	3.00	3.00	2.50
6 特記仕様書で示されている課題等の解決方法	10	6.80	7.00	7.00	7.00	7.00	6.00
7 加減点項目(市内中小企業等加点、実績評価加減点)	△5～+15	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	95～115	71.50	76.00	72.00	71.00	71.00	67.50

【講評】

海の公園は、金沢区にある市内で唯一の海水浴場を持つ総合公園で、潮干狩りやビーチスポーツ、海水浴といった海辺のレクリエーションのほか、運動施設であるなぎさ広場などを活用した各種スポーツ、園路でのウォーキングや散歩、ジョギングなどが楽しめる多くの市民に利用されている公園である。

指定候補者の選定にあたっては、津波対策も含めた総合的な安全対策、海に面した公園の特殊性とその活用策、潮干狩り利用者への適正な指導のほか、アオサ発生時の対応策等を重視した審査を行った。

指定候補者となった公益財団法人横浜市緑の協会は、当該公園の管理実績を踏まえた提案を行って

り、特に、区役所と連携した来園者参加型の津波避難訓練の実施など災害時の緊急対策、潮干狩りのマナー向上に向けた取組、アオサ発生時の迅速な対応、委託先との連携も含めた維持管理体制、近隣施設との連携の強化などを評価した。

指定候補者となった公益財団法人横浜市緑の協会が指定管理者として管理運営を行う際には、これまでの安定的な公園運営を継続するとともに、既存施設を有効活用した魅力向上の取組、アオサの効果的な除去による快適な環境の維持、近隣施設との連携のための仕組みづくりなど、地域全体の魅力向上にもつながる取組を期待する。

(3) 阿久和富士見小金台公園

応募団体 1 団体 書類審査通過団体 1 団体

阿久和富士見小金台公園							
株式会社田澤園	配点	得点 (平均点)	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員
1 適正な管理運営の基本事項	20	12.90	14.00	12.00	13.00	13.00	12.50
2 管理運営体制・方法	30	20.30	20.00	21.00	20.00	20.00	20.50
3 公園運営の取組	20	14.60	15.00	14.00	14.50	15.00	14.50
4 維持管理	15	10.10	10.00	9.00	10.00	11.00	10.50
5 収支計画	5	2.60	3.00	3.00	2.50	2.00	2.50
6 特記仕様書で示されている課題等の解決方法	10	7.00	7.00	7.00	7.00	7.00	7.00
7 加減点項目(市内中小企業等加点、実績評価加減点)	△5～+15	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00
合計	95～115	72.50	74.00	71.00	72.00	73.00	72.50

【講評】

令和2年4月に公開予定の阿久和富士見小金台公園は、瀬谷区の住宅地と農地の共存する都市近郊地域において、市民の農体験の場を増やすことや農地の保全を目的とした分区園、団体分区園及び協働農園を持つ公園である。

指定候補者の選定にあたっては、農園付公園の特殊性とその活用策、利用者への適正な指導、安全対策などを重視した審査を行った。

指定候補者となった株式会社田澤園は、既存の農園付公園の管理実績を踏まえた提案を行っており、特に、利用者とのコミュニケーションを重視した管理運営体制・方法、地域との協働によるコミュニティ形成の促進など適正な管理運営の基本事項、地域と一体となった防災・防犯の取組などを評価した。

指定候補者となった株式会社田澤園が指定管理者として管理を行う際には、憩いや遊びの場としての公園機能や農体験の場が身近に感じられる拠点として広く市民に親しまれるよう、SNS等を用いた効果的な情報発信、分区園の利用促進に向けた取組等、指定候補者の持つノウハウを十分に発揮した管理運営を期待する。